

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079600534		
法人名	特定非営利活動法人あたか		
事業所名	グループホームあたか		
所在地	福岡県田川郡川崎町大字安真木3083-2		
自己評価作成日	令和6年6月27日	評価結果確定日	令和6年7月19日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリズン		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	令和6年7月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームあたかは、自然豊かな山里にあります。耳を澄ませば、鳥のさえずりが聴こえてきます。敷地内の畑で採れた野菜たちが、毎日の食卓を彩ります。窓からは、緑いっぱいの美しい山々が見られます。春…淡い色の春紅葉と黄緑色の木々が気持ちをやわらげてくれます。初夏…暖かな日差しと新緑の爽やかな薫りに癒されます。秋…眩いほどの色彩があふれる紅葉は心を鎮めてくれます。冬…凩とした澄み切った空気に身が引き締まります。利用者のみなさまは、毎日、そんな自然あふれる山々の景色の中から、四季を感じ楽しんでます。恵まれた環境の中で自然と触れ合い、ゆったりとくつろげる時間を大切に、心身のリラックスを図っています。また、家庭的な雰囲気大切にしながら、少しでも役割を持つことで生きがいや日常生活の活性化に繋げ、笑顔で安心して生活していただける支援を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事務所に掲示した理念を入職時やミーティングで共有し、こまめな状況報告や入居者や家族の要望に応えるケアで信頼を培い、親族や退居者の紹介による入居が多く、近隣からの入居者が半数を超え、将来入居したいと話す家族もある。入居者は「何か役に立ちたい」と干し筍や梅干しづくり、食材の下ごしらえ、おぜんやテーブル拭きに勤しみ、近隣在住の運営者の信念である安価で季節の食材をふんだんに使った色彩豊かな手作りの食事に、食事が美味しいことを入居条件にした入居者も大満足となっている。管理者同行で適切な医療受診を支援し、経口摂取ができるぎりぎりまでホームでの暮らしを支援しているが、現在容態の急変が予測される入居者もあり、主治医から家族に説明をお願いしている。すきまバットの活用で介護の手間や家族の経済的負担を軽減し、タブレット入力やeランニング研修受講、効率の良い電動ベットの活用や移乗動作の習得で腰痛予防に取り組むなど、働きやすい職場環境を整備し、今後も地域に密着したサービス展開が期待できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらい				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらい				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらい				2. 職員の2/3くらい
			3. 利用者の1/3くらい				3. 職員の1/3くらい
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらい				2. 利用者の2/3くらい
			3. 利用者の1/3くらい				3. 利用者の1/3くらい
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族等の2/3くらい
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族等の1/3くらい
			4. ほとんどない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらい				
			3. 利用者の1/3くらい				
			4. ほとんどない				

自己評価および外部評価結果

ユニット／
事業所名

グループホームあたか

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「その人らしい日常生活を支援」「共感」「心通い合うサービスの提供」を念頭に置いて、日々のケアを行っている。	事務所に社是や「尊厳の念で接しその人らしい日常生活を支援する」との理念を掲示し、入職時やミーティングで理念を共有している。夫々の入居者の心身の状態に応じて、日々支援に務めていると職員は話している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入している。日課の散歩中に地域住民との交流がある。地域の利用者も多く、現在は6名が地域住民である。コロナ禍も明け、地域のイベントの再開があれば積極的に参加したい。	自治会加入を継続し、朝夕の散歩時近隣の方々と立ち話が弾んだり、野菜や果物の差し入れがある。入居者や家族の要望に応えるケアで信頼を培い、親族や退居者の紹介による入居が多く、近隣からの入居者が半数を超えている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日課の散歩中に出会った地域住民との雑談の中からホームの日常や認知症である利用者の様子を見てもらうことで理解に繋がっている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度より対面での開催を再開し、互いの情報交換の良い機会となっている。また、施設での悩みに協力の言葉をいただいたり、案をいただいたりしている。	運営推進会議は家族や民生委員、関係部署職員が出席し、入居者の昼寝タイムに居間で開催している。入居者の暮らしぶりや運営状況を報告し、町主催の研修会案内等を受けている。会議録は玄関で公表している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事務手続きの関係で町役場や包括、福祉事務所にアウトク機会が度々あるので、関係性が希薄にならないように気を付けている。	定期的に来所するケースワーカーに、当該入居者の暮らしぶりの報告したり、関係部署に令和6年度から実施される加算について問い合わせを予定するなど、日頃から連携や情報交換に努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的な研修を行い、全職員が身体拘束に関して正しい理解を深めている。 また、身体拘束適正化委員会の開催、運営推進会議での共有を行なっている。 勝手口は施錠せず、自由に入出りできる環境にある。	定期的な身体拘束適正化委員会やオンライン研修で具体的な身体拘束についてを学び、行動を抑止する声かけにはその都度注意し、食事時はエプロンではなく必要時にタオルを使用している。職員が交代したり間をおく支援で不適切なケアを回避している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な研修を行うことで、全職員が虐待防止についての共通認識を持ち、事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	開設以来、制度を利用した事例はないが、もし相談があれば、管理者主導で説明や手続きなどが適切に行える体制を整えている。また、状況に応じて活用を支援するために、パンフレットを整備している。	現在まで日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用や関係機関と活用を協議した入居者はないが、状況に応じて活用を支援するために、パンフレットを整備している。	今後入居者の超高齢化や多様な家族構成が予測されることから、事業や制度に関する研修会を開催し、夫々の内容やその違いの理解が深められることを期待します。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書を事前に渡すことで不安や疑問点が出やすい状況にしている。また、契約の際には説明が一方的にならないように心がけ、疑問・質問などがあれば、理解・納得いただくまで対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者とは、雑談の中から要望や思いを汲み取っている。家族には、毎月の利用料請求書に日頃の様子や病状に加えスナップ写真を添付している。また、希望者にはLINEで動画や写真を送付している。メールで意見や要望を受けることも多い。	入居者の暮らしぶりを家族来所時や、笑顔の写真やラインの動画などで詳細に報告している。家族の写真同封に関する意見を受け止めたり、笑顔が見れなくなった入居者の写真送付に悩んでいるが、将来入居したいと話す家族の言葉に管理者は喜びをかみしめている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	夜間ミーティングの際には弁当を食べながら、利用者の午睡中にはおやつ時間を設け、雑談の延長として意見や提案が出しやすい雰囲気になっている。また、職員間の困りごとや意見などが耳に入れば、随時、話を聞く体制を取っている。	非常勤職員にもミーティング参加を促し、夜勤者が参加しやすい夜間ミーティングを開催している。処遇改善加算の仕組みを説明し、同意を得ている。すきまパットの活用で介護の手間や家族の経済的負担を軽減し、効率の良い電動ベットの活用や移乗動作の習得で腰痛予防に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、介護業務を積極的に行っている。職員と同じ業務を行うことで、個々の努力や実績、勤務状況を把握しやすい環境にある。また、いつでも賃金交渉の機会を受け付けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	労働基準法に添って労働環境を整えている。採用にあたっては人間性を重視している。ハローワークより、ロコミや紹介で入った職員がほとんどである。	運営者の高齢者に優しい人をと、ロコミでの入職が多く、40～70代の男女の職員が日勤や夜勤のみなど、夫々の状況に応じて勤務している。タブレット入力で記録を簡潔にし、eランニング研修を2名が受講している。年休がとりやすく希望のシフトが叶い、管理者にストレスを相談すると話す職員もあり、働きやすい環境作りに努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者虐待に関する研修会を行っている。方言での声掛けはきつく感じる場合もあるため、気を付けている。不適切な声掛けが利用者の自尊心を傷つける心理的虐待に通じる可能性を十分に理解し、慎重な言葉かけを行うようにしている。	管理者は率先して入居者の言動を肯定的に受け止め、こころの余裕が大切とアンガーマネジメント研修を実施している。入居者だけでなく職員の人権を擁護するために、ハラスメントに関する指針を整備している。	入居者や職員の人権擁護にさらに取り組むために、カスタマーハラスメントを含めたハラスメント研修の実施を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、毎日職員と共に介護業務を行っているため、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	他の事業所のケアマネを通じて、情報を得ることもある。良い点は積極的に取り入れ、注意点はより一層の注意を払い、サービスの質の向上に役立てている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前面談の際には、本人と家族から普段の生活の様子や要望を伺い、スムーズに新しい生活に移行できるようにしている。また、入居直後は特に関わりをより密にとることで関係構築に努めるよう心がけている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の事前面談の際には、まずは傾聴することに徹している。その会話の中から家族の不安や要望が出れば、それに対して施設ではどのような対応を考えているか具体的に伝えることで、不安の解消に努めている。また、入居直後は特に連絡を密にとり、本人の状況などを伝えるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずは、入居に至った経緯である第一の不安が解消され、安心して新生活が送れるようなプランを提案している。訪問マッサージを利用している入居者が2名いる。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	炊事・洗濯・掃除などの家事を、その方の残存能力にあった範囲でお願いしている。利用者が介護される一方の立場にならないように心がけている。また、利用者同士互いに支え合いたい気持ちも大切にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や電話連絡の際には、利用者の日頃の様子を具体的なエピソードを添えて伝えるようにしている。困りごとがあれば、家族に相談することもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的に自宅へ戻り、必要な服や小物を持ち帰る利用者がいる。また、入院中の家族の面会を定期的に支援している。家族と自由に外出や外食を楽しむ利用者もいる。	面会の制限はなく、入居間もない方には2日毎の面会があったり、毎週日曜日に家族とドライブアイスcreamを食べる入居者もある。訪問調査日は、家族と受診したり玄関ホールのソファで会話が弾む入居者の姿があった。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中で、利用者同士の触れ合いが楽しい時間となるように支援し、自室に籠りがちにならないようにしている。また、職員が会話の橋渡しをすることで、受け身の利用者も上手くコミュニケーションが取れるような支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	親族や退去者のつながりで入居される方が多い。 病院やお店等で、偶然ご家族に会った際に昔話に花が咲くこともある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中から一人ひとりの思いや希望を引き出すように努めている。意思の疎通が難しい利用者の場合は、日々の生活の中から出てきた言葉や表情から思いや希望を読み取っている。	自らの思いや意向を表出できる入居者も多いが、家族構成や生活歴などを共有し、日々の暮らしぶりや表情、ジェスチャーから入居者の思いを汲み取ったり、殆ど聴力がなく口元の動き等で会話を楽しまれる入居者もある。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報や本人の昔話の中から、これまでの暮らしぶりや馴染みのものの把握に努めている。それらの情報を全職員で共有することで、より良いサービス利用につながるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の健康状態や過ごし方、本人の発した言葉はそのまま記録し、一人ひとりの現状を全職員がいつでも共有できるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々変化する利用者の心身の状態は、その都度共有し、意見やアイディアを出し合い、その日その日の現状に即したケアを行っている。何より本人がより良く暮らすことを第一とした課題とケアのあり方を反映した介護計画を作成している。	入居者の「何か役に立ちたい」との思いに応え、食材の下ごしらえ、干し筍や梅干し作りに勤む機会や場をケアに組み入れ、再三エアコンのスイッチを切る入居者の対応を家族と話し合い、熱中症に配慮した支援が日々展開している。	骨折などの心身の状態変化時は、一連のプロセスを踏まえた介護計画作成やモニタリングの実施、介護記録の整備や保管などを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や本人の発した言葉をそのまま個別の記録に記入している。気づきや工夫は、ミーティングや申し送りを待たずにその都度職員間で共有することで、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族のニーズには、可能な限り対応している。既存のサービスに捉われない柔軟な支援を行うことで利用者の笑顔、家族の安心感を得られるように努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩途中で山菜を採取したり、施設や利用者所有の山で山菜や果物の収穫を行っている。季節ごとに花や草木の見学に行ったり、外食や買い物に出かけることが多い。単調な生活にならないように、定期的に心身のリフレッシュを行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望を大切にし、入所後も協力医療機関に限らず、かかりつけ医へそのまま受診を続けている利用者もいる。また、必要に応じて市外の医療機関や複数の医療機関への受診も行っている。	協力医療機関や希望のかかりつけ医、専門医科受診は殆ど管理者が同行し、心身の状況などを説明している。訪問歯科受診を支援し、看護職員が日頃の健康を管理している。6月に1名が感染症に罹患したが、適切な医療の提供で蔓延を免れている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は数年前まで介護職員を兼務しており、夜勤もこなしていた。そのため、一日を通して一人ひとりの心身の状態を把握しやすい立場にある。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は週に一度病院に通い、看護師から情報収集を行っている。その様子から、通院治療が可能であると判断できたら、担当医師との面談を申し入れ早期の退院を支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応の指針を整備し、入居前から説明している。状態に応じてなるべく早い段階で話し合いの機会を設けることで、本人と家族が今後の生活について十分に考える時間が持てるようにしている。	昨年は、2日前まで経口摂取されていた方は容態が急変し、救急搬送後逝去された。今後も経口摂取ができるぎりぎりまでホームでの暮らしを支援する予定で、現在容態の急変が予測される入居者もあり、主治医から今後の見通しについて、家族に説明をお願いしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ケースごとのマニュアルを整備し、急変や事故発生時に備えている。また、実際に起きた事故やヒヤリハット事案は、直ちに全職員で共有し、初期対応に遅れはなかったか、適切な対応であったかを振り返り、今後のケアに活かしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害防災計画を整備し、年2回の避難訓練を行っている。代表者の自宅が隣接しているため、災害時には昼夜を問わずいち早く駆け付けることができる。井戸水が利用でき、食料品や日常生活品の備蓄も十分にある。	自然災害時のBCPを作成し、夜間想定を含め年2回の避難訓練を予定している。火災通報システムの回線変更があり、再度通報訓練を予定している。地域と連携が必要不可欠となった災害時は、一時避難を受け入れる予定である。	自治会で災害時の一時避難の受け入れについて説明し、協力体制を構築されるとともに、策定されたBCPのシュミレーションや研修、備蓄台帳などの整備を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重した声かけを心掛けている。稀に、親しさから友達のような話しかけになることもあるため注意を促している。利用者の言動は否定せず肯定的表現で受け止め、尊厳を傷つけないようにしている。	氏名での呼称を基本としているが、敬語での声かけがそぐわない場合もあり、状況に応じた声かけに努めている。時には手を繋いで移動したり、「心通い合うサービスの提供」に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との会話を楽しむ職員が多い。そのため、本人が思いや希望を表しやすい雰囲気になっている。重度化により自己決定の難しい利用者に対しては、家族やまだお元気な時に発していた言葉から推察し働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのその日の体調や気分を考慮し、できるだけ利用者の希望に沿った支援を行っている。重度化が進み、日々体調の変化が著しい利用者に対しては起床時間や食事時間をずらすなど、無理のない日常生活を支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に数回美容の日を設け、施設内でヘアカットを行っている。また、着替えの際には好みの服が選択できるように支援している。日に何度も着替えを楽しむ利用者や外出時のおしゃれを楽しむ利用者も多い。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	自家菜園や裏山で採れた旬の食材の下ごしらえは、利用者の楽しみの一つである。食事の準備に携わることで自然と会話も弾み、楽しく美味しい食卓となるように心がけている。利用者の発言から献立を決めることもある。	干し筍や梅干しづくり、食材の下ごしらえ、おぜんやテーブル拭きに勤しむ入居者が多く、食事が美味しいことが入居条件だった入居者は、季節の野菜をふんだんに使った色彩豊かな食事に大満足度である。調査日はソーメンうりの酢の物や焼き鮭等の食事を職員の見守りや声かけ、食事介助で、全入居者がほぼ完食している。	家族や見学者に、運営者の信念である安価で季節の食材をふんだんに使った手作りの食事を紹介するために、季節毎の色彩豊かな手作りメニューや、食事を囲む入居者の笑顔満載の写真の公開を期待します。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとり、食事量・水分摂取量を記録している。健康状態や嚥下機能を考慮した食事を提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの口腔状態や本人の残存能力に応じた口腔ケアを支援し、清潔を保っている。歯茎の衰えから、義歯が合わなくなり痛みや噛み合わせが悪くなることもあるため、定期的な歯科往診で、義歯の調整や作り変えを支援している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握している。排泄パターンを理解することで、排泄の失敗を減らしたり、尿取りパッドのサイズを使い分けたりしている。	排泄が自立している入居者もあるが、食事や入浴前の声かけでトイレでの排泄を支援したり、尿とりパッドの適宜交換やきまパットの使用で尿漏れを防止し、経済的負担の軽減や心地良い排泄を支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食品の摂取や水分量の確保、適度な運動や散歩を支援し、便秘の予防に取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	浴室と脱衣所の二人体制で入浴支援を行っている。曜日の変更は難しいが、要望に合わせて時間帯の変更を行うこともある。入浴するまでは拒否する利用者もいるが、湯船に浸かれればリラックスして入浴を楽しむ様子が見られる。	好みのシャンプー、洗髪用や洗身用ブラシを持ち込み、木綿のタオルで洗身する入居者もある。車椅子使用の方には男性職員の対応を継続し、浴槽に浸かれない場合は足浴等を実施している。入浴を億劫がる入居者には声かけを工夫するなど、週2回の入浴を楽しめるように支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や心身の状態を考慮し、午睡を促すこともある。また、夜間の安眠につながるように、日中、適度な運動や散歩、レクリエーションなどを取り入れている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用している薬の目的や副作用、用法や用量については個別の服薬管理表に綴じており、いつでも全職員が確認できるようにしている。また、薬の変更があった場合は、口頭・日誌・目の付きやすい冷蔵庫にて共有し、伝え漏れがないようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの残存能力を考慮した作業や得意とする家事や手伝いをお願いしている。嗜好品は、希望があれば個別に購入したり、持ち込みをする利用者もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	週に3～5回往復30分の散歩を支援している。利用者の提案で、旬の果物や山菜を収穫するために山に入ることも多い。その後の仕分け作業や加工を多くの利用者が楽しんでいる。イベントのみではなく、日常的な外出の頻度を多く持ち、単調な生活にならないような支援をしている。	近隣の散歩や入居者所有の山での果物や山菜とりは恒例となり、廊下に掲示した季節の花見や外食、物産所で買い物時の写真を見た家族から、「色んな所に出かけて良いね」との感想をいただいている。日頃は食事がすすまない入居者も外食時には笑顔で食べるなど、外出の意義を熟知した支援が継続している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	通院時は、毎回売店や自動販売機で飲み物や菓子を購入する利用者がいる。利用者数名で買い物に出かける機会もある。自分で商品を選択し、会計まで出来るように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、子機でいつでも自由に自室で電話ができるように支援している。家族へ年賀状や手紙を出す方もいる。現在、携帯電話を所持している方が1名いる。職員が使用方法の支援を行うこともある。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一般家庭のような居心地の良い雰囲気を心掛けている。自室より居間や食堂の方でくつろぐ利用者も多い。また、玄関と洗面所には生け花や季節ごとの制作物を飾ることで、季節感を採り入れている。	四季折々の外気浴を楽しめるように玄関先に椅子が設置され、玄関ホールのソファは家族面会の場となり、居間からごうやが実ったグリーンカーテンが見える。居間では食事前の体操のかけ声やレクリエーションの歌声が響くが、食卓での食材の下ごしらえが一番活気づくと管理者は話している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関前にベンチ、居間にソファ、玄関ホールにソファ、廊下にもベンチを設置し、利用者がいつでも好きな場所でくつろげる共有空間にしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や雑貨を持ち込んでもらい、本人が居心地よく過ごせるように工夫している。自由に模様替えを行う利用者もいる。	どの居室も清掃が行き届き、テレビや家具などが持ち込まれたり、家族写真が飾られた居室が多い。全居室に電動ベットが設置され、午睡時のみ転倒防止策を講じたり、家族の許可を得て自費で褥瘡予防用エアマットを使用するなど、それぞれの状況に応じた居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレまでの道のりを矢印で案内している。トイレには大きく「便所」、各居室ドアには顔写真を貼っている。視覚で「できること」「わかること」が増える取り組みをしている。自立した生活が長く送れるように工夫している。		